

税を考える週間関連イベント **おまかせ税金相談** のご案内

今年も浜屋前で無料相談会を行います♪

令和6年11月7日（木）・8日（金）

10:00～16:00

長崎浜屋玄関横

・給料とは別に家賃収入があると申告が必要？

・支払った医療費が多いと税金が戻ってくる？

・住宅ローンでマイホームを買ったら税金が戻ってくる？

・相続税が増税されたって本当？

・親からの贈与も申告が必要？

など、お気軽にご相談ください★

お買い物ついでにいかがですか？

